

書き損じはがきの回収について

愛知県小中学校PTA連絡協議会より、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会を通じて、下記のとおり書き損じはがき回収についての依頼がありました。

記

1 回収するもの

○ 書き損じはがき(未投函のもの)

※ 書き損じはがきとは、明らかに書き損じと思われるもののうち、汚れ、破れのないものをいいます。(年賀はがきで消印がなくても、使用済みのものは不可です)

※ 年賀状以外のはがきや古いものでも結構です。

2 回収期間

平成31年1月21日(月)～31年1月31日(木) ※お年玉付き年賀はがきの抽選は1月20日です。

3 回収先 各学級担任

4 その他

(1)回収したはがきは、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会を通じて愛知県小中学校PTA連絡協議会へ送付させていただきます。

(2)収益は「東海北陸ブロックPTA研究大会愛知大会」の運用資金として備蓄されます。

(3)集約された書き損じはがきは、委託業者(株)オックスフォード・インターナショナルにて適正に処理をされ、個人情報の漏洩の心配はありません。

(4)不要になったと思われる物の再利用について親子で話し合う機会としてください。